

浜松市告示第70号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、令和8年

2月9日から道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、令和8年2月9日から2週間浜松市天竜土木整備事務所（天竜区役所内）において一般の縦覧に供する。

令和8年2月9日

浜松市長 中野祐介

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	熊小松 天竜川停車場線	浜松市天竜区東藤平330番5から 浜松市天竜区東藤平328番11まで	前	8.30 ～11.00	30.20
			後	8.30 ～14.20	